

平成27年度 第2回 静岡市スポーツ推進審議会会議録

- 1 日 時 平成27年10月29日（木）15時から17時まで
- 2 場 所 静岡市役所清水庁舎 3階 302会議室
- 3 出席者 **【委員】**（50音順・敬称略）
青木秀剛、池谷孝、太田仁美、北川知美、熊谷正泰、笹村直也、
笹本とよ子、松崎晃、松下茂、村越真、村田真一
【事務局】
山田裕オスポーツ振興課長、鈴木達也参事兼課長補佐、
高須修主幹兼スポーツツーリズム推進係長、本間万起子主査
- 4 欠席者 片岡佳美、鳴海恵理子、百瀬容美子、山本尚佳
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 題 （1）社会教育関係団体であるスポーツ団体に対する補助金について
（2）各施策の柱における課題と解決策の検討
- 7 会議内容 下記のとおり

司会（鈴木参事）

本日は、お忙しい中お集まりいただき、誠にありがとうございます。

それでは、ただいまから平成27年度 第2回静岡市スポーツ推進審議会を開催いたします。まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。上の方から、配布資料一覧、次第、席次表、出欠表、資料1「諮問事項」、資料2「スポーツ基本法第35条に基づくスポーツ団体に対する補助金について」、資料3「体育協会の概要」、資料4「体育協会の補助事業計画書」、資料5「スポーツ推進委員とは」、資料6「スポーツ推進委員連絡協議会事業計画」・・・ですが、皆さん、よろしいでしょうか。

次に、毎回のことでございますが、議事に入る前に確認事項がございます。

本審議会の会議録でございますが、静岡市のホームページにおいて公開をさせていただいております。この公開には、会長と委員1名に会議録確認の署名が必要となりますので、ご了承くださいませようよろしくお願いいたします。

それでは、村越会長、議事進行について、よろしくお願いいたします。

村越会長

情報公開の件については、よろしいでしょうか。

本審議会では、会長のほかどなたかお一人の委員に、会議録への署名をお願いしています。今回は、北川 委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

会議録ができましたら、後日、内容のご確認とご署名をよろしくお願いいたします。

それでは、会議を始めるにあたり、本日の出席者の確認をしていただきたいと思います。事務局、お願いします。

事務局（本間主査）

本日、ご出席は15名中11名で、審議会開催に必要な定足数である半数以上を満たしており

ます。太田委員については30分程度遅れるということで、ご連絡をいただいております。なお、欠席の片岡委員、鳴海委員、百瀬委員、山本委員からは、委任状をお受けしております。

司会（鈴木参事）

このメンバーとなって、本日は2回目の審議会となります。前回欠席された2名の方に自己紹介をお願いしたいと思います。では、青木委員、池谷委員の順にお願いします。

青木委員

<自己紹介>

池谷委員

<自己紹介>

村越会長

それではまず、報告ということで、「諮問事項」について、事務局から説明をお願いします。

事務局（本間主査）

諮問事項についてご説明いたします。それでは右肩に資料1とある資料をご覧ください。

教育委員会からスポーツ推進審議会に向けて「諮問」ということで、諮問事項は「運動・スポーツ実施率の向上」でございます。

前期の審議会の審議を踏まえて、平成27年3月に新しいスポーツ推進計画が完成しました。

審議を進める中で、前身の計画である「スポーツ振興基本計画」を検証したところ、ほぼ全ての事業が計画通り実施されたのにも関わらず、運動・スポーツ実施率が伸び悩んでおり、運動・スポーツをしない理由としては「時間がない」「面倒くさい」といったものが理由の6割近くを占めることがわかりました。

については、こうした「運動・スポーツをしない」人に働きかけ、スポーツ推進計画の指標である「運動・スポーツ実施率」の向上に繋がる諸方策について、ご審議いただきたいという内容になっております。

審議会の委員の皆様におかれましては、この諮問事項について2年間ご審議をいただくこととなります。事務局としましても、2年後の建議に繋がるよう、諮問事項を意識した議案を今後、提出させていただきたいと考えております。

よろしくお願いいたします。

村越会長

ありがとうございました。

事務局から説明のありました諮問事項について、2年間、この審議会で議論をしていくこととなります。わりと今回具体的な内容になっておりますけれども、もちろんこれは数字を上げるということだけでなく、それを通して健康で豊かな生活の基盤とする、また街の活性化に繋げていくということだと思っております。よろしくお願いいたします。

続きまして、議事の一つ目「社会教育関係団体であるスポーツ団体に対する補助金について」ということで、まず、静岡市体育協会について、事務局から説明をお願いします。

事務局（本間主査）

それでは右肩に「資料2」とある、資料をご覧ください。

「スポーツ基本法第35条に基づくスポーツ団体に対する補助金」について、ご説明いたします。

そもそも、補助金に関して、なぜ、皆さんのご意見をいただくか、という部分ですが、資料の中段あたりをご覧ください。スポーツ基本法第34条 地方公共団体の補助 というところで、「地方公共団体は、スポーツ団体に対し、その行うスポーツの振興のための事業に関し必要な経費について、その一部を補助することができる」とあります。

続いて、第35条。こちらは国と地方公共団体のやるべきことが入り混じってますので、下線を引いてある部分だけ、読みますと、「地方公共団体が前条の規定により、社会教育関係団体であるスポーツ団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、地方公共団体にあつては教育委員会がスポーツ推進審議会等その他の合議制の機関の意見を聴かなければならない」とあります。

つまり、スポーツ振興のために補助を出すことはできるけれども、社会教育関係団体であるスポーツ団体に補助を出す場合には審議会の意見を聴かなければならない、ということです。

では「社会教育関係団体」とは何か？という部分ですが、社会教育法の第10条に定義されています。資料の一番下の部分です。「この法律で「社会教育関係団体」とは、法人であると否とを問わず、公の支配に属さない団体で社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とするものをいう」とあります。

静岡市ではスポーツに関する事業に対して、色々な補助金を出していますが、これらの条件に当てはまる補助金は、資料の一番上の表にありますように、静岡市体育協会に対するものと、静岡市スポーツ推進委員連絡協議会に対するものの二つになります。

まず、体育協会についてですが、そもそもどのような組織であるのか？という部分から説明させていただきます。では右肩に「資料3」とある資料をご覧ください。こちらは体育協会のホームページで公開されている内容です。

体育協会は松下委員が役員を務められている組織になるわけですが、駿府城公園脇の中央体育館に事務所がありまして、基本財産はこの7月現在で約4.6億。そのうち市からの出資金が3億となっております。

設立は昭和23年。スポーツの各競技団体を調整・統括する組織として、誕生しました。その後、市の運動場や体育館の施設管理を受託するなどして、業務を拡大しました。

平成元年に静岡市からの3億円の出損金を得て、組織強化のため、財団法人化になりました。その後、施設管理する体育施設が増え、それらの施設で各競技団体が指導を行う夜間のスポーツ教室も主催することとなりました。平成15年に旧静岡市と旧清水市が合併し、その2年後に静岡市体育協会と清水体育協会が合併しました。

平成18年には指定管理者制度の導入により、体育協会も指定管理者として体育館や総合運動場の施設管理を行うこととなりました。それと同時に夜間だけでなく、昼間のスポーツ教室も主催することとなりました。その後、公益法人制度改革にともない、平成24年4月より公益財団法人として新たなスタートを切っております。

一枚めくっていただきますと、こちらが体育協会の加盟団体の一覧になります。弓道や剣道、サッカー、テニスなどの各種スポーツの競技団体に加え、右下にありますように、中学校体育連盟やスポーツ少年団なども体育協会の中の組織となっております。

体育協会は、いわゆる静岡市の「外郭団体」にあたるわけですが、数多くの競技団体を束ねる、静岡市がスポーツ振興を行ううえで、欠かせないパートナーであると言えます。

静岡市では平成27年度に静岡市体育協会に対して、16,459千円の補助金を支出しております。28年度の予算についてはまだ議決を経っていないものですから、金額を公表することはできないのですが、同額程度の補助を考えております。

右肩に資料4とある資料をご覧ください。

こちらは体育協会が平成28年度に計画している事業の一覧です。

1 スポーツの普及・振興に関する事業ということで、スポーツ講演会、体協ウォーキング、スポーツ少年団への支援、スポーツ指導者紹介システムの運用、静岡マラソンの開催支援などがございます。

2 競技力向上に関する事業ということで、スポーツ普及・選手強化等に対する事業への助成、ジュニア層育成に関する事業への助成、国際交流に関する事業への助成、スポーツ指導者資質向上講習会の開催、などが予定されています。

3 調査・広報に関する事業ということで、会報誌「躍動」の編集発行。こちらは皆さんにもお配りさせていただきました。カラーの冊子です。こちらの編集発行、あとホームページの更新などがあります。

最後に4表彰に関する事業ということで、優れた人物、団体に対して表彰を行っております。

主だった事業についての説明がめくっていただきまして・・・まず、スポーツ講演会。こちらは毎年知名度のあるスポーツ関係者を呼びまして講演会を開催しております。続いて、隣のページ。体協ウォーキング。こちらは市の山岳連盟と協働して10km程度のウォーキングイベントを開催しております。裏にいきまして、スポーツ指導者資質向上講習会ということで、こちらはスポーツ指導者向けで、スポーツ心理学やスポーツ医科学など、スポーツを指導するうえで知っていただきたい知識について講習会を開催しております。

体育協会の補助対象事業についての説明は、以上でございます。

村越会長

ありがとうございました。復習してみますと、法律に基づき社会教育関係団体にスポーツ振興のための補助金を出す時には意見を聴くということ、静岡市の場合、対象は二つあって体育協会とスポーツ推進委員連絡協議会に対する補助金であるということです。今回、初めての方もいらっしゃるということで体育協会の概要ですとか、補助対象の事業について簡単な説明がありました。今回、審議会の場でご意見を伺いまして、反映していくということです。

ではこの件について、ご質問とかご意見、いかがでしょうか。

村田委員

資料4の28年度の事業計画書ですけれども、これ27年度もほぼ同じ内容なんですよ？1,640万円の内訳というか、どの事業がどれくらいなんですか？

事務局（本間主査）

2 競技力向上に関する事業が、先ほど見ていただいた加盟競技団体の実施する事業への補助金になりまして、こちらが補助金の約半分程度。続きまして、1 スポーツ普及・振興に関する事業でスポーツ講演会や体協ウォーキングなどのイベントに係る経費が次いで多いです。その他この

事業に係わる職員の給与費分も見ておりますので、人件費分も一定額を占めております。

村田委員

わかりました。ありがとうございました。

村越会長

また、28年度、予算が正式に決まった段階でご報告いただくと、来年度の審議の際に、意見が言いやすいかなと思いますので、よろしくお願いします。他にいかがでしょうか。

では、私の方からよろしいでしょうか。最初は1の普及・振興事業の4番目 スポーツ指導者紹介システム、これ具体的にはどのようなものか？というのが1点。

事務局（本間主査）

市民の方から「何か教室を開催したい」「イベントを開催したい」という要望が、市のスポーツ振興課や体育協会の方にあります。どなたか指導者を紹介して欲しいという要望に対して、体育協会さん、下に加盟団体がたくさんありますので、例えばバスケットならバスケット、初心者向けで教室を開催したいという場合、体育協会さんの方でバスケットボール協会さんに当たっていただいて、どなたかこの日程でこの目的で教室を開催するので対応できませんかということで探していただいて、指導者を御紹介差し上げるというシステムがあります。

こちら今年の4月から新しく始まった制度でして、広報も進めているところなんですけど、こういう紹介システムが始まったということが浸透していないというところもありまして、今のところ、月に1、2件くらい、体育協会の方で指導者を探してご紹介いただいております。

村越会長

ありがとうございました。

ここから先は意見というか、要望なんですけれども。多分、潜在的にはニーズはあってそれをサプライする、マッチングさせるということで、今後、ニーズの掘り起こし、ニーズを探すというところ、進めていただけると良いのかなと思います。それが1点。

続いて2点目。せっかく（体育協会の）松下専務理事がいらっしゃるの、山岳連盟がやっているウォーキング。こういう行事って多いと思うんですけども、今、山岳の世界では遭難者の微増傾向というのが続いてまして、一つの大きな問題になっています。楽しくやるというのは大事だと思いますが、もし入ってなければ、一般の登山者が自然の中のリスクに気付いたり、注意すべき点はどんなところかというような内容を、歩きながらお話しできるような指導者も居ると思いますので、そんなところも頭の片隅に置いて、ご指導いただければと思います。

松下委員

わかりました。ありがとうございます。

村越会長

他、どうでしょうか？

こんな形で毎年度、翌年度の計画に対してご審議とご意見をいただくという恰好になります。では体育協会についてはご意見いただいたということで、続いて「スポーツ推進委員連絡協議会」について事務局から説明をお願いします。

事務局（本間主査）

それでは右肩に「資料5」とある資料をご覧ください。

委員の笹本さん、スポーツ推進委員でいらっしゃいますが、まず、スポーツ推進委員とはどういう方々なのか？というところから説明させていただきます。

まず、法的な位置づけを見ますと、昭和36年スポーツ振興法の制定と同時に、「体育指導員」として位置づけられました。その後、平成23年にスポーツ振興法がスポーツ基本法に全面改正され、呼び方がスポーツ推進委員に変わりました。身分的には「非常勤の公務員」という扱いになります。非常勤の公務員という扱いになるものですから、服務も公務員同様、厳しい内容となっています。

スポーツ推進委員は、自治会連合会長などの推薦に基づき、静岡市教育委員会から「スポーツ推進委員」として委嘱されます。職務の内容としては、①学区内、地区内での体育行事への企画・運営・協力、②地域でのスポーツの実技指導、③ニュースポーツの普及、④地域内の各種団体の調整、⑤地域でスポーツ事業を実施するにあたってのコーディネーター的な役割、などがあります。こうした地元や地域での活動がある一方、市全体で事業を行う場合の組織として、「静岡市スポーツ推進委員連絡協議会」があり、新任委員のための研修やニュースポーツ体験会などを開催しています。

委員の定数は238名。現員は198名とありますが、すみません、修正をお願いします。現員は204名。その内訳は葵区98名、駿河区50名、清水区が50名とありますが、清水区56名が正しいです。修正をお願いします。

報酬は月額5,500円。その他、活動用のトレーニングウェアやポロシャツなどを支給します。

隣のページを見ていただきますと、組織図があります。各学区ごとにスポーツ推進委員を選出していただいております。まず、葵区、駿河区、清水区のそれぞれにスポーツ推進委員会がありまして、その上に補助金を出している「スポーツ推進委員連絡協議会」があります。

続いて具体的な事業内容ですが、右肩に資料6とある資料をご覧ください。まだ、具体的な日程や会場が決まっていないものですから、未定の欄が多いですが、まず、委員の相互連絡、親睦に係る会議等の開催ということで、評議員会、常任理事会、理事会、専門部会などを開催し、11月にはスポーツ交流会を開催します。

また、2社会体育に関する講習会、研究大会の開催・参加ということで、県や国で各種実技研修会や研究大会が開催されておりますので、そちらへ出席して資質の向上を図ります。

裏のページにいきまして、市民の体育振興に関することということで、ニュースポーツを普及するため、各区においてニュースポーツの体験会やチャレンジなわとびの開催を行っています。

また、県の連絡協議会へ参加したり、年2回機関誌を発行したりしております。

また、市が実施する「市町対抗駅伝大会」や静岡マラソンの沿道警備などにもご協力いただいております。その他、功労者に対する表彰なども実施しております。

これらの事業に対して、年間722千円の補助を行っています。先ほど推進員に対して、月5,500円の報酬をお支払しているとご説明しましたが、その報酬は今回の補助金とは別扱いということになります。説明は以上です。

村越会長

ありがとうございます。今度はスポーツ推進委員連絡協議会ということで、こちらに対して、質問・ご意見などいかがでしょうか。

松下委員

金額そのものではないんですが、先ほど委員の定数が238名の中で現員が204名ということで、34名が不足ですが、34名の学区に影響があるのか無いのか？そのあたりはどうなんでしょうか？特に定数に不足しても影響無いんでしょうか？

事務局（鈴木参事）

笹本委員（スポーツ推進委員）、実感としていかがでしょうか？

笹本委員

各学区によって温度差があるものですから、学区によって推進委員を選出してもらえない学区もあります。北部、東部、西部など地区ごとに委員会があるものですから、その中で「東部の中で人数が足りない」ということがあると、他の地区に「お手伝いして下さる方どなたか居ませんか？」ということで照会をかけて廻しています。うちの賤機南学区で人手が足りない場合は、井の宮学区にお願いして、みんなで協力して学区を盛り上げていこうということで、人数が足りない場合はそうして補っております。

松下委員

なるべく影響が無い形で、補い合っているということですね。わかりました。

村越委員

他にいかがでしょう。

松崎委員

細かい質問で申し訳ないんですが、先ほどの説明の中で「ニュースポーツ普及事業」。葵区、駿河区、清水区とあって、中でも清水区が積極的に取組んでいるな、回数が多いなという印象を受けるんですけども。例えば、チャレンジスポーツDAY、葵区、駿河区は1回ずつ、清水は4回ということで、これはたまたまなんでしょうか？先程、温度差があるという話がありましたけれども、そういうことなんでしょうか？

笹本委員

ここに載っている清水区の「チャレンジスポーツラリー」というのは大がかりでやっています。ここには載っていないんですけども、（葵区、駿河区でも）東部・北部など地区ごとにイベントは細かくやっています。お金のかからない事業なので、この一覧には載っていないというだけです。

池谷委員

ここに載っているのは補助金を使っている事業ということですね。

笹本委員

そうです。こちらに載っていない事業もスポーツ推進委員の方でやっております。

熊谷委員

清水区だけニュースポーツ部というのがあるんですが・・・？

笹本委員

おそらくニーズが少ないんだと思います。こちらから細かく企画していかないと普及が進まないということだと思います。清水区が事業部を細かく分けている理由は、私は葵区なのでよくわからないんですけども、うかがったところによると、10人単位でイベントを企画しているからだそうです。葵・駿河区は事業部に部長・副部長が居て、その下が枝分かれしてます。表には

載ってないですが、事業部や研修部で、葵区駿河区も色々な事業を企画しています。

村越会長

スポーツ推進委員連絡協議会の件はよろしいでしょうか。

では、この件については審議は終了いたします。

続きまして、次の議事は「各施策の柱における課題と解決策の検討」ということです。ワークショップ形式でということですが、事務局から説明をお願いします。

事務局（鈴木参事）

今回は諮問事項が示されて初めての会議ですし、初めて委員をされている方も多く、大人数だとなかなか意見を出しづらいということで、アイスブレイクではないですけども、ざっくばらんに、ワークショップ形式で、皆さんのご意見を伺っていきたいと思います。

あらかじめ、事務局の方からご案内があったかと思いますが、課題は『スポーツ推進計画』16Pにあります、6本の施策の柱のうち、皆さんが一番話しやすい「するスポーツ」。「(3)子どもの体力を向上させる機会の創出」「(4)ライフステージに応じたスポーツ活動の推進」、この二つについて、皆さんに話し合っていたきたいと思います。

委員の皆様を4人ずつ3つのグループに分けさせていただきました。お配りしました座席表の名前の横に書いてある①、②、③というのがそのグループです。この後、机を少し移動しまして、そのグループごと意見を出し合っていて、その結果を最後に発表していただきたいと思います。

最初のテーマは2つの施策の柱における「課題」です。それぞれ目標を掲げながら、なかなかスポーツ振興が進まない課題、妨げになっていることは何か？意見を出してください。模造紙と付箋を各グループにお分けしますので、自由に使って意見を整理していってください。まとめたご意見は最後にグループごと発表していただきます。

次のテーマは、先程出た課題に対しての解決策、対応策は何か？です。また施策の柱ごとに話し合っていて、発表していただきたいと思います。

各グループごとに事務局の職員がつきますので、市の事業について何かご質問がありましたら、適宜、ご確認ください。

村越会長

今、進め方について説明がありました。この先2年間審議するわけですけども、今回2回目ですので、ブレインストーミングで課題と解決策のアイデアが出せればと思います。視点は先ほどの諮問事項ですね。スポーツ実施率の向上という観点で見た時、どんな課題があるかな、と。行政がなかなか気づきにくいところ、現場を持ってらっしゃる委員も多いと思いますので、いろんな視点をどんどん出していただければ良いのかな、と。ではセッティングして・・・時間は話し合い20分、発表20分ということで、よろしくをお願いします。

松下委員

質問一つ、よろしいでしょうか。諮問の中に「運動をしない人に働きかけ、実施率を上げる」とありますが、それとこれからやるワークショップ。この課題をずばり話し合うということでもないんですね？それぞれの柱の中で、やらない人をどうするか？ということですね。

村越会長

子どもに対する部分とライフステージに応じての部分、繋がってるところがあると思うんですけども、それぞれ施策で足りない部分があるかどうか？大きく話し合っただけがいいと思います。

<各グループごと話し合い>

村越会長

では話し合った内容を代表者の方、発表をお願いします。では1班の方から・・・。

笹村委員

運動や競技をする場合、優劣をつけるところが多少あると思うんですけども、やっぱり順位を付けるとか、点数をつけるというのが、ちょっと遠ざけられているというような現状があると思います。達成感、運動で何番になったとか、どこどこまでできたとか、達成感が一つの運動の良さというか、そういったのを味わうというのが運動の良さと思うんですけども、そういった達成感の設定の仕方が難しくなっているという話が出ました。あと、青木先生がおっしゃってくださった、運動しない一番の理由「時間が無い」が挙げられてたんですけども、その割にはテレビを見る時間はある。わりと言いつにしている部分があるんじゃないかという意見もありました。やはり親がそういうスポーツをしない、外にあまり出ないという状況だと、子どももなかなか外に出て遊んだりとか、クラブに行ってもスポーツをしないと、そういう環境にはなかなかならないんじゃないかということもあるかと、思います。

あとは、部活動に入ったとしても、その進んだ小学校なり中学校なりで、専門の先生が居るかとか。あるいはお年寄りについても、そのお年寄りのウォーキングとかランニングとか色々あると思うんですけども、それに応じた指導なり、アドバイスをして下さる人材が不足しているとか、そういった問題もあるかと思えます。

あとバックグラウンドで言いますと、やはりスマホとかゲームとか、そういったスポーツ以外の選択肢が増えてきたことで、スポーツを別にしなくてもいいというような時代という環境ができつつあるんじゃないかと、そういった意見も出ました。

村越会長

では2班、お願いします。

池谷委員

まず、ターゲットがどこにあるかというところで、子どもに問題があるのか、それとも大人なのか？環境なのか？わからないと話が進まないなというところで。まず、スポーツの捉え方で、私見かも知れないですけども、学校の授業的に捉えてるのか、部活動とか専門性の部分で捉えるのか、子どもの体力を考えた時、どこをターゲットにするのか？これはお話をうかがった中では、どっちかという部活動的でない方かな、と理解しています。

それと、スポーツのグローバル化で、スポーツを世界の体育事情で見ますと、やっぱりやる子はやるし、やらない子はやらない。やる子はクラブに入ってやる。そういう傾向があるのかな、と。ここで話し合うのは、クラブに入るんじゃないかと、その中間くらいの人を増やしたいのかな、と僕は理解しているんですけども。その中で出たのが、先ほどから出てますけれど、よく言わ

れる「三つの間」ですか、空間と仲間と時間。そういうものが社会の変化によってずいぶん減っているとか、大人の干渉があったりするということかな、と。いわゆる「やる」スポーツが固定化しているという現象があると思います。これは良い悪い、あると思うんです。大人の問題にも関わるんですけども、責任問題があって、やっぱり管理者っていうのが子どもの運動にも重要になってきているので、ちょっとやっかいだというところです。

それと、あと学校の体育の話が大きいと思うんですけど、学校の体育授業時間が減っているということ。あと、中学校の指導者が不足しているとか、居ても忙しくて指導できないとか、子育て世代の女性の運動・スポーツ実施率が低いとか、40～50代の働き盛り世代の運動・スポーツ実施率が低いとか、あと、運動・スポーツに対して苦手意識がある人たちに向けた働きかけが必要であるとか。あと、Jリーグの試合の時に子供たちが活動しているためスポーツ観戦できない。これはイギリスなんかだとまず無いと聞いています。目立つスポーツの試合がある日には、必ずそれを観るといふ。それがまず違うという感じがします。あと、幼児のいる母親は子どもの面倒を見てくれる方が居ればスポーツをやりたい、という意見もあります。

それとこれは僕の実感なんですけれども、保育園と幼稚園に巡回教室というのを三百何十園やっているんですけども、やっぱり保育園・幼稚園の先生方で、スポーツや運動を教えられる方がほとんど居ないんで指導できない。子どもたちが十分に園庭で運動できない・・・ような気がします。あと高齢者の方は体育施設に行く手段が限られています。体育施設が近くにあれば、行きたい。グラウンドゴルフなどいつ、どうやって入るのか、情報がわかりにくい。ウォーキング、散歩を個々に行っている。そういうような意見がありました。

村越会長

ありがとうございました。それでは3班、お願いします。

村田委員

3班で話し合った内容を説明させていただきます。まず最初、前提として3番の（施策の）柱のターゲットが子ども、4番の（施策の）柱がライフステージに応じたということで、ライフステージの一部に子どもがあるということで、子どもというのは注目されやすく身体活動も活発で独立してるんだらうけれども、ライフステージトータルに考えてみようか、ということで話し合いました。

最初、熊谷先生に口火を切っていただいて、特に問題だというのが、やはり部活動の加入率、やはりクラブというのは継続性が保障されるので、そのスポーツ人口というところが問題視されていて、静岡市の部活の加入率が男子が70%、女子は50%くらいで、他の市区町村に比べるとどうしてもやっぱり低いということで、ここに非常に問題があるよね、ということで。

そこからまた、松崎さんから「なぜ、入らないの」「スポーツしないの」という話になって、そこで我々の思いが「あなんじゃない」「こうなんじゃない」というふうに出てきました。そこで、私の方もこういった問題、日頃から興味があって調査をしているものですから、「スポーツをする」「しない」、コインの表裏ですけども、する・しないには四つの条件があると考えていて、提案させていただきました。その4つの条件というのが、一つは個人的な条件。スポーツは嫌いだから、汗をかくから、面倒くさいから、病気だからとかいう理由。二つ目が社会的な条件。親がスポーツに反対している、塾があって時間が無い、とか言った子どもを取巻く社会の問題。三つ目がスポーツそのものの条件。ラグビー、女の子がかっこいいからしたいと言っても

何となく今のルールじゃ男の子しかできないし、シンクロとかって僕は男子の方が躍動してて良いんじゃないかと思うんですけども、やっぱり女子がやるスポーツという観念がある・・・。最後によく言われるスポーツ環境の条件。指導者が居ない、クラブが無い、指導者が厳しくて嫌だ、施設が無い。そう言う4つの条件があるんじゃないですか、と。

そもそも子供たちがスポーツをしない理由は、この4つの条件の中でどれが一番大きいのか？それを我々はまず、知る必要があるのかなという話になりました。おおよそ第一の条件が一番大きいのかな、と思います。面倒くさいだとか、嫌いだとか。ただ、よく調査していくと、やりたいクラブが無いとか、クラブあるんだけど入りにくい雰囲気だとか。そういうスポーツ環境だとかルールに条件があるんだったら、我々で何らか手立てが打てるんじゃないかと色々考えました。

そういう話をしている中で、笹本さんから「実は、子どもがスポーツをしない理由というのは、親の意識がかなり大きいという実感がある」という意見がありました。つまり、さっきの条件の話でいくと2つ目の「取り巻く社会の条件」。例として、野球とかサッカーをちょっと敬遠する親が居る。その理由は子どもの応援、配車だとか、そういうので「やらないでくれ」というのがあって、実は子どもはやりたいけどやれない状況にもなっているということで。考えた場合に、最初、熊谷先生が口火を切っていただいた子どものスポーツ参加って問題から、親のスポーツ意識が非常に関連していて、親世代30代、40代、50代、それぞれ理由は違うと思うんですけども、やっぱり子供だけじゃなくて親も繋がっているんだね、という話になりました。大人のスポーツ参加を向上するにはどうしたら良いか、というのは今からの話になると思うんですけども、考えた時に大きな問題が二つ、子どもの頃のスポーツ経験、ただそれは長い社会実験になるので、まずは職場のスポーツ推進を進めていくというのが大事なんじゃないかというのは思いました。

大人の一番身近にあるのは職場ですから、その職場でスポーツしていくことが、ちょっと改善点になるんじゃないか、と。笹本さん、スポーツ教室をよくやられていて、そこに参加されてる方が自立的になってきて自分たちでやれるようになってきた、と。それはすごく良い流れだな、と僕は聞いていて思いました。いわゆるプログラムからクラブへ、ということで。その参加者の中でも、サプライしていただく指導者の中でも教えていただく方からリーダー的になってくださる方も居るみたいですので、リーダーも作っていくメカニズムもできていくといいね、というふうに話が盛り上がったところです。

村越会長

ありがとうございました。それではあと少し、議論の時間が・・・。

司会（鈴木参事）

今、課題が出たので、次は解決策を・・・16時40分まで。15分ほどということで。

<グループワーク>

村越会長

それでは時間ということで、今度は逆回りで3班からお願いします。議論、途中というところも多いと思うので、問題点とか方向性などごつくばらんに各班2、3分くらいで結構です。

村田委員

先程の話の続きになるんですけども、スポーツ推進を進めていこうと考えた場合、親の意識

が変わってやろうということになった場合、スポーツ大事ですよというのもそうなんですけれども、市としてスポーツ施設、学校施設を使って運動会とかやってみたらどうですか？と。あまりスポーツの内在的な良さを伝えようと思っても無理があるものですから、スポーツが元々嫌な人はそんなの耳に入らないので、それが結局職場の生産性の向上にも繋がるし、そういうのも含めながら、市が率先してやっていったらいいんじゃないかなと意見も出ました。

あと、広報の仕方が重要だなという話もありまして、スポーツという種目のことが頭にあって「いやいや、そんなのできない」というふうになってしまうんですけれども、家でやってる運動なんかも運動なんですよ、と。いわゆる無自覚に運動してる人って多いと思うんで。それをやっぱりうまく推進していく広報が必要だと。もちろん市も言う、県も言う。例えば静岡のシンボルであるエスパルス、いい意味でトップスポーツと生涯スポーツが巡回するように、トップスポーツの選手に「スポーツ推進委員という制度があるんですよ」とか、「運動って大事なんですよ」という話をさせていただくとか、僕が話をするよりもよっぽど広まると。

最後に、体育の授業にはすごく問題点があって、さっき達成感の話があったと思うんですけれども、なかなか達成感を味あわせる授業になっていない、というところがかなり本質的な問題なんですけれども。そのあたりの話で一番盛り上がっていたところです。

村越会長

はい、ありがとうございました。次、2班ですね。

北川委員

なかなか解決策までは難しかったんですけれども。まず、子どもと大人と分けて話しました。子供に関しても15才以下の義務教育過程まででどうアプローチしていくかというのが、その後、大人になってからのスポーツ実施率に影響していくし、大人は子供以上に少し問題が複雑なので、一つは義務教育課程までの幼稚園、小学校で運動、スポーツにどのように慣れ親しんでやっていくか、やっぱり幼稚園児で肥満児の子が居るといのは昔は無かったので、インドアが多い中、お外で、幼稚園の先生とかが運動の専門家ではないので、その辺、どう展開していったらいいか、というような話が出ました。

大人に関しては3班からの意見にも出たんですけれども、やっぱり職場でどうやって運動するか？これは私見かも知れないんですけれども、やっぱりスポーツジムに通っていても、諮問の資料にも書いてあったように「時間が無い」「面倒くさい」とか、仕事をしているとともとも運動が苦手だったり好きじゃない場合、自主的にはいかない。好きな人は終わってからでも行く。そういう人向けに、まずは運動を強制的にでもする時間を作るということで、市からでも月に1回とか何か月に一回とかでも指導者が行って10分くらい時間をとって運動をして、達成感を実感してもらおうというのが一つの解決策になるんじゃないかな、と。

あとやっぱり、目標なんですけれども、子どもと大人で違いますし、あと実際、「スポーツ」の捉え方も違いますし、一駅歩くとか、そういうのも運動になるんじゃないかと。それを運動と捉えてなかったり、このアンケートのやり方というのも大事な、と。運動してるか？という場合、掃除や階段登ったりも運動になるだろうし、調査の指標の考え方も大事なんじゃないかな、という話も出ました。

村越会長

ありがとうございました。では、3班・・・。

笹村委員

親も、黙ってても時間を削ってでも運動する人と、何を言っても運動しない人、耳を貸さない人へと二極化している、と。その中でやっぱり「こういうことがあるんだよ」と提示すればやってくれる中間層をどう取り込むかが重要だという話が出ました。例えば、これをやればこんな良いことがあるとか、ここからそこまで歩いたらこんなにカロリー消費するとか、何かやったらこれをあげますとか、インセンティブがあるというのを示して、訴えかければやってくれる層をどう取り込んでいくか、というところが重要ではないかという話が出ました。

それが大体親の世代が 30 代 40 代、あと先程来、ゲームとかネットとかの話が出たんですけども、これと対抗するとか、どう勝つかというのも大事だと思うんですけども、そういった人たちをどう取り込むか、ネットをどう活用するか、というのも重要なんじゃないかという話が出ました。最近ではメールとかフェイスブックとかで親同士が係り合うことが増えてきてますけれども、先ほど村越先生がおっしゃったように、フェイスブックで呼びかけたりというのも今の時代だからこそできる一つの策なんじゃないかと。それに合わせて、部活やスポーツ少年団のあり方も変わってくるんじゃないかと。

先ほどから親御さんが迎えに行くのが大変だとか、親同志の関わりが大変だとか、一方でそういうのが非常に好きという方もいらっしゃると思うんですけども。本来の部活のあり方というか、親御さんにも優しい部活やスポーツ少年団のあり方というのも考えていかなければならない、という意見がありました。

村越会長

これで一回りしましたね。今日はグループワークということで、まずは課題、続いて解決策。当然、解決策が出尽くしたわけでは無いですけども。結構いろいろ、様々な視点が出てきて、これからいろいろ考えていくうえでの方向性が出てきたのかな、と。最初の前半はこうして紙に残ってますけれども、後半の方は事務局でまたまとめて次回紹介していただくと、また記憶がリフレッシュできるということで、よろしくお願いします。では、審議事項はこれで終了ということで。では、次の審議会の日程について、事務局の方からお願いします。

事務局（本間主査）

次回の審議会の日程ですが、少し間が空いてしまうんですが、来年の 2 月に第 3 回の審議会を開催したいと考えています。今日、お話し合いいただいて色々意見が出ましたので、こちらをまとめさせていただいて、報告させていただきたいと思います。日程につきましては、決まり次第、また開催通知を送らせていただきます。よろしくお願いいたします。

村越会長

ありがとうございました。ではその他、事務局、委員の皆様から何かご連絡ありますでしょうか。・・・では、松下さん。

松下委員

前回の審議会でもお話しさせていただきましたが、スポーツ講演会の日程が決まりまして、3 月 1 日 18 時 30 分から呉服町にある静岡銀行の上のユーフォニアというところで、スポーツ解説者の千葉真子さん。またホームページ見ていただければと思います。よろしくお願いいたします。

村越会長

では、よろしいでしょうか。特に無ければ、本日の議事は終了ということで、議長の職を解か

せていただきます。

司会 (鈴木参事)

今日はワークショップということで、皆さんにご意見をいただきましたけれども、今日いただいたご意見はスポーツ実施率の向上に繋げていきたいと思います。また、次は「観るスポーツ」「支えるスポーツ」ということで、こちらもご意見をいただければと思います。今回の議事録は会長と北川さん、署名をいただいてホームページに公開させていただきたいと思います。それでは以上を持ちまして、第2回のスポーツ推進審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。